## 第15回秋田市都市景観形成専門部会の開催について

本市では、現在、市民が主体的に地域の景観づくりに取り組むことができる環境を整備するとともに、これまでの都市景観施策をより効率的に進めるため、景観法(平成17年6月1日全面施行)に基づく秋田市景観計画の策定を進めているところであり、平成21年1月15日から2月4日まで、当計画の素案に対して意見公募を実施しました。現在、寄せられたご意見を基に本計画の原案を作成しているところであり、原案について審議するため、標記部会を下記のとおり開催いたします。

記

- 1 開催日時 平成21年2月9日(月)10:00~12:00
- 2 場 所 秋田市役所議場棟1階第4委員会室
- 3 議 題 秋田市景観計画(原案)の審議について
- 4 備 考 当日は、意見公募で寄せられたご意見に対する市の考え方や対応も含め、 原案について審議する予定です。
- 5 今後の予定 H21.2.9 第15回秋田市都市景観形成専門部会(原案審議)

H21.2.20 第25回秋田市都市計画審議会からの意見聴取

H21.3 第8回秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会(最終審議)

H21.3 景観計画告示・縦覧

## 参考URL(秋田市都市計画課)

- ・秋田市都市景観形成専門部会 http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/kankyoushingikai/senmonbukai15/default.htm
- ・景観形成の取り組み http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/keikan/keikankeikaku/default.htm

問い合わせ先:都市整備部都市計画課企画担当 保坂、大高

秋田市山王一丁目 1 - 1 TEL: 018-866-2152 / FAX: 018-865-6957